

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年5月10日(2022.5.10)

【国際公開番号】WO2021/039989

【出願番号】特願2021-543062(P2021-543062)

【国際特許分類】

B 6 2 K 5/10(2013.01)

B 6 2 J 25/00(2020.01)

【F I】

B 6 2 K 5/10

B 6 2 J 25/00

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0129

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0129】

図4に示すように、メイン骨格部21aは、平面視で、車体カバー本体26aに設けられた左ステップ261と右ステップ262との間に位置する。メイン骨格部21aは、運転者がシート27に着座した状態で左ステップ261及び右ステップ262に足を載せた時の運転者の両脚の間を前後方向に直線的に延びている。また、メイン骨格部21aは、左ステップ261及び右ステップ262の前後方向中央Xより前に位置するメイン骨格前部121によって傾斜リンク機構5を支持し、左ステップ261及び右ステップ262の前後方向中央Xより後ろに位置するメイン骨格後部122によってシート27、後輪4及びパワーユニット8を支持している。図2に示すように、メイン骨格前部121は、リーン車両1の側面視で、左ステップ261及び右ステップ262の少なくとも一部の上面よりも下の位置で傾斜リンク機構5の少なくとも一部を支持する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0142

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0142】

左メインフレーム前部1041aは、左メインフレーム中間部1041bの前部から前方且つ上方に向かって斜めに延びている。左メインフレーム前部1041aは、平面視で、前端部が後述する右メインフレーム前部1042aの前端部に近づくように、すなわち前端部がリーン車両1001の左右方向の中央に近づくように形成されている。左メインフレーム前部1041aの前端部は、緩衝装置支持部28を介して傾斜リンク機構支持部22に接続されている。左メインフレーム前部1041aは、後述の右メインフレーム前部1042aとともに、ハンドル支持部25を支持する。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0146

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0146】

50

右メインフレーム前部 1 0 4 2 a は、右メインフレーム中間部 1 0 4 2 b の前部から前方且つ上方に向かって斜めに延びている。右メインフレーム前部 1 0 4 2 a は、平面視で、前端部が前記左メインフレーム前部 1 0 4 1 a の前端部に近づくように、すなわち前端部がリーン車両 1 0 0 1 の左右方向の中央に近づくように形成されている。右メインフレーム前部 1 0 4 2 a の前端部は、緩衝装置支持部 2 8 を介して傾斜リンク機構支持部 2 2 に接続されている。右メインフレーム前部 1 0 4 2 a は、左メインフレーム前部 1 0 4 1 a とともに、ハンドル支持部 2 5 を支持する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 7

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 7】

メイン骨格前部 1 1 2 1 の上端は、メイン骨格前部 1 1 2 1 において、最も上に位置する部分である。本実施形態の場合、メイン骨格前部 1 1 2 1 の上端は、左メインフレーム前部 1 0 4 1 a 及び右メインフレーム前部 1 0 4 2 a の前端である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 5

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか一つに記載のリーン車両において、前記メイン骨格部は、前記メイン骨格前部によって前記傾斜リンク機構を支持し、前記左ステップ及び前記右ステップの前後方向の中央よりも後ろに位置するメイン骨格後部によって前記シート、前記後輪及び駆動源を支持する、リーン車両。

30

40

50